

## 平成30年第4回玄海町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成30年12月10日（月曜日）								
招 集 場 所	玄 海 町 議 会 議 場								
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 議	平成30年12月13日午前9時00分			議 長	上 田 利 治 君			
	散 会	平成30年12月13日午後1時26分			議 長	上 田 利 治 君			
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員  ○ 出 席 × 欠 席 × 不応招 出 席 9名 欠 席 0名	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	議席 番号	氏 名		出 席 等 的 別	
	1	小 山 善 照 君		○	2	山 口 寛 敏 君		○	
	3	宮 崎 吉 輝 君		○	4	井 上 正 旦 君		○	
	5	池 田 道 夫 君		○	6	欠 番			
	7	友 田 国 弘 君		○	8	中 山 昭 和 君		○	
	9	岩 下 孝 嗣 君		○	10	上 田 利 治 君		○	
	会議録署名議員		7 番 友 田 国 弘 君		8 番 中 山 昭 和 君				
	地方自治法第 121条第1項に より説明のため 出席した者の職 氏名	町 長	脇 山 伸 太 郎 君			副 町 長	鬼 木 茂 信 君		
		教 育 長	中 島 安 行 君			会計管理者兼税務課長	井 上 新 吾 君		
		管理兼政策統括監	西 立 也 君			総 務 課 長	中 山 昇 洋 君		
財政企画課長		加 納 晴 美 君			住 民 福 祉 課 長	中 島 泰 広 君			
保健介護課長		山 口 善 正 君			産 業 振 興 課 長	日 高 大 助 君			
まちづくり課長		松 本 恵 一 君			生 活 環 境 課 長	鈴 木 博 之 君			
教 育 課 長		中 村 大 輔 君							
職務のために議 場に出席した者 の氏名	事 務 局 長		脇 山 和 彦		議 会 事 務 局 主 査		松 本 辰 範		

平成30年第4回玄海町議会定例会議事日程（第2号）

平成30年12月13日 午前9時開議

日程1 一般質問

平成30年第4回玄海町議会定例会一般質問通告書

質 問 者	質 問 事 項	答 弁 を 求 め る 者
7番 友田国弘君	1. 人口減少対策について	町 長
	2. 浜野浦の棚田に隣接する嶽高山（たけたかやま）の桜の木の植林について	町 長
3番 宮崎吉輝君	1. 地域おこし協力隊制度の活用について	町 長
	2. 子育て支援について	町 長
1番 小山善照君	1. 玄海町に係る国道204号線、県道254号線について	町 長
	2. 空屋対策について	町 長

---

午前9時 開議

○議長（上田利治君）

おはようございます。ただいまの出席議員は9名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、あらかじめお手元に配付しております議事日程表によって御了承方お願いいたします。

日程1 一般質問

○議長（上田利治君）

日程1. 一般質問を行います。

質問の通告がっておりますので、順次発言を許します。7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

おはようございます。ただいま議長の許可をいただきましたので、1番目に、人口減少対

策について、2番目に、浜野浦の棚田に隣接する嶽高山の桜の木の植林について、町長に質問させていただきます。

日本社会は今、少子・高齢化は深刻さを増し、どれだけ頑張っても日本の国力が落ちていくのは抑えられません。戦後の日本は世界一と言ってもいいほどの勤勉さで、経済大国をつくり上げてきました。まだ世界第3位の経済大国であり、国民1人当たりの外貨準備高は断トツの世界であります。

少子・高齢化問題も、実は政府の無策が最も大きな要因であると、人災とさえ言われています。女性が一生のうちに出産する人数、合計特殊出生率が2.08を下回ると人口減になるとされており、日本がその数値を下回ったのは1974年、昭和49年のことであり、何と44年前のことです。それからは一度も合計特殊出生率が2.08を上回ったことはありません。つまり、日本では44年前から、このままいけば人口が減っていくということがわかっておりまして、13年前からは実際に日本の人口が減り始めました。半世紀近くも前から予測されていた災いが予測されたとおりに段階的に訪れていると思います。

我が町玄海町の人口データを見ますと、5年ごとに調査されます国勢調査によりますと、平成27年の人口は5,902人、その5年前、平成22年の人口は6,379人、5年間で477人減少しております。玄海町の将来の人口推計によると、2025年、7年後には4,919人と、5,000人を割ると予測されております。

どこの自治体も少子・高齢化にはいろいろ施策、対策を講じております。我が玄海町も住みやすいまちづくりを目指しまして、子供の医療費、教育費、福祉教育、定住促進事業等々をやっておられます。

そこで、次のような対策を講じたならば、人口減少に歯どめをかけることができるんじゃないでしょうか。

奨学資金貸付返還金減免についてですけれども、高校生、専門学校生、大学生及び短期大学生、大学院生に学資を貸し付けております。現在、高校生の授業料は免除されておりますけれども、貸付制度を利用された方々の卒業後の就職はほとんどが町外、または県外が大多数ではないでしょうか。アパートの部屋代、生活費、奨学資金の返済は出費がかさみます。町の奨学資金貸付制度の利用者がUターンしてきまして玄海町の住民になり、町内で就職、または町外で就職する、また、結婚して町内に住んだら軽減、または免除する制度を設けたらいかがでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

おはようございます。友田国弘議員の奨学資金貸付返還金減免についてという質問に対して御答弁申し上げます。

まずは、玄海町の奨学資金貸付制度の概要から御説明申し上げます。

玄海町では経済的理由により修学が困難な学生の方に学資を無利子で貸し付け、修学を援助し、すぐれた人材を育成することを目的とした奨学資金貸付制度を設けています。昭和38年に本町奨学資金貸付制度が制定され、これまでに615名の学生の方に奨学資金の貸し付けを行っております。

また、玄海町教育の振興に役立てるため、本町奨学資金貸付基金の財源の一部として寄附したいと昭和41年9月から申し出があり、町内外の延べ41名の方々から総額4,905千円の寄附金をいただきました。そこに町の一般財源を加えて、本年11月末現在で359,383,528円の基金を造成し、その基金をもとに、町内の学生の方に貸し付け及び償還の事務手続を行っております。

本町の奨学資金貸し付けの対象者は、本町に3年以上居住している者の子女、学業、人物とも優良と認められる者、経済的理由により修学が困難と認められる者となっており、毎年度、高校生15名、専門学校生10名、短期大学を含む大学生20名、大学院生5名以内の学生の方としており、玄海町奨学生選考委員会において奨学資金貸し付けの決定をしております。

なお、その選考委員会には町議会の総務文教常任委員会からも委員として出席していただき、奨学生の選考をしていただいております。

また、貸し付ける奨学資金の金額は、月額で高校生20千円、専門学校生40千円、短期大学、大学生及び大学院生が60千円以内としており、それぞれ正規の修学期間の間、無利子で貸し付けを行っております。

奨学資金の返済期限につきましては、卒業の日から学校の種別ごとに1年、または2年の猶予期間を設けており、猶予期間終了後に高校生が6年、専門学校生が12年、短期大学生が6年、大学生が12年、大学院生が6年以内としております。

ただし、大学院生で大学から引き続き奨学資金の貸し付けを受けた場合には18年以内と定めております。例えば、大学進学で4年間に上限の60千円ずつの奨学資金の貸し付けを受け

られた場合、総額が2,880千円になります。大学卒業から2年の猶予期間を経て、12年かけて毎月20千円ずつ返済していただくこととなります。また、大学と大学院にそれぞれ上限の60千円ずつの貸し付けを受けられた場合、総額が4,320千円になり、卒業後2年の猶予期間を経て、18年かけて毎月20千円ずつ返済していただくこととなります。

なお、返済は月払いでなく、半年払いや年払いの方法もあり、返済期間を短縮することも可能となっております。

本年度の奨学資金貸付者は新規に9名決定し、内訳は高校生3名、専門学校生1名、短期大学生1名、大学生4名となっております。

なお、御参考までに、奨学資金貸付制度を利用された学生の方の卒業後の就職先は、町外、または県外が多くなっています。奨学資金を利用された方の現在の住所地を調査したところ、先ほど申しました615名のうち、町内在住者は168名でした。割合で申しますと、27.3%に当たります。

本町におきましても、奨学資金の返済を軽減、または減免することにより住民が定住し、人口の流出防止対策として大きな効果があるのか、実施できる恒久的な財源確保ができるのかなど、ほかの自治体の動向も注視しながら、今後引き続き調査研究し、前向きに実施に向けて検討したいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

7番友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま奨学資金の免除、それから軽減について質問をさせていただきました。その中で、昭和38年に貸付制度が始まりまして、現在、利用された総数が615名、そのうち町内に在住されておる方が165名、町外で就職して働いている方が非常に多うございます。

ことしが新規で9名ということでございますけれども、先ほど町長のほうから面々、返済の支払い方法の説明がありましたけれども、これは多分、平成26年4月1日に新しく条例が改正されました後の返済の金額じゃなかろうかと思っておりますけれども、26年に条例が改正されました折には、毎月の返済額を減額するために返済期限の延長が制定されました。しかし、その前、平成26年以前に借り入れられた方は、前の条例で返済をされております。例えば、高校、大学と借りられた場合の総額が3,600千円ほどになります。これは2年間据え

置きしまして、8年間の返済となっておりますので、毎月37,500円の返済額を返されておる利用者がおってあると思います。

アパートの部屋代、奨学資金の返済、生活費、また、通勤によって車を買われて、車のローンを返済、とても厳しい生活ではなかろうかと思っております。ひとつ奨学資金貸付制度によって、玄海町で減免措置制度を取り入れられるならば、必ず数名の方はUターンしてこられまして、玄海町に住んでみようかという人がおってあるだろうと思っておりますので、前向きに検討するじゃなくて、ぜひ何らかの措置で減免、またはそういう措置をしていただきたいと思っております。

次に、結婚祝い金の支給について質問させていただきます。

町には赤ちゃんが誕生すれば、第1子が100千円、第2子が150千円、第3子が200千円、第4子が500千円というすばらしい制度があります。また、新築祝い金、これは定住促進事業の奨励金の制度があります。結婚祝い金、出産祝い金、新築祝い金、一定の条件のもとで、ひとつ人口増加対策として結婚祝い金の制度を設けてはいかがでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

結婚祝い金の支給についての御質問に対して御答弁申し上げます。

議員御質問のように、人口増加への対策として出生祝金、定住促進奨励金の支給を行っております。

まず、出生祝金につきましては、新生児の出生を祝福し、次代を担う子供たちの健やかな成長と福祉の増進を図ることを目的に支給を行っております。

次に、定住促進奨励金につきましては、町内における住宅新築者等に対して、また、町外からの転入促進と町民の定住化を図り、町の活性化に寄与することを目的に支給しており、人口増加の対策を行っておるところでございます。

平成26年度からは、議員御承知のとおり、結婚への後押しを行うため、結婚仲人報奨金事業も行っております。これは結婚を促すことにより、若者の定着と将来の人口増につなげることを目的に、紹介から結婚に至るまでの仲立ちを務められた方に対し、1組につき30千円の報奨金の交付を行うというもので、平成27年度は3組、平成28年度は1組の結婚が成立し、

計4名の方に対し、仲人報奨金を交付したところでございます。

しかしながら、平成29年度においては報奨金の交付は行っておりませんが、今年度につきましては、ただいま1件申請があり、交付の準備を進めておるところでございます。

御提案いただきました結婚祝い金の支給についてですが、まず、先進地の状況から勉強させていただき、町内、町外の若者に対して、結婚し、子供を産み育てやすく、また、温かい家庭を築けると思っただけのよう、本町の人口減少対策に適した取り組みを今後も考えてまいりたいと思います。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

7番友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま結婚祝い金制度を設けたらいかがということで、町長のほうから答弁がございました。町内には仲人報奨金制度がありまして、その説明もございました。

お祝い金については先進地の事例を見ながら、ひとつ取り組みをしていきたいと答弁がございましたけれども、町内の婚姻数を調べてみますと、平成27年度が21件、平成28年度が31件、平成29年度が7件、平成30年度が11月19日現在で7件となっております。ここ2年間は婚姻数が激減しております。ぜひとも結婚祝い金制度を設けていただきたい。結婚、出産、新築、お祝いは3点セットじゃなかろうかと思っておりますので、ぜひこの結婚祝い金も制度を設けていただきたいと思っております。

次に、婚活事業についてを質問させていただきます。

玄海町在住者で結婚を希望する人がたくさんおられるのではないのでしょうか。結婚はしたいけれども、出会いの機会がない、仕事の関係で出会いのチャンスがありません。最近では婚活事業は会員制、参加料を納める結婚サイトが多く、利用者もまごつくほど氾濫しております。

現在は玄海町では唐津観光協会が主催になりまして、地域振興会が協賛しまして、婚活事業を開催しております。事務所の担当者にお話を聞き、本年度はいつごろ婚活事業を開催されますか、日程をお尋ねしますと、来年2月23日に婚活事業をしますと、日程は決まっておりますけれども、今現在、町内在住の男性の方を募集いたしまして、その方たちと事業内容について話し合いを進められておるようでございます。企画内容が決まり次第、募集をされ

るそうですけれども、そこで、町のほうでもこの2月23日の婚活事業に参加されます募集広報活動を協力できないでしょうか。町長にお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほどの結婚お祝い金ですけれども、県内にも2町ほど実施されているところがありますので、先進地の状況を見ながら、こちらのほうも勉強しながら検討していきたいと思っております。

先ほどの婚活事業についての質問に対して御答弁申し上げます。

まず、今年度、婚活を目的として唐津観光協会が主催となり実施しております玄海地域活性化事業について概要を説明いたします。

この事業は女性たちをもてなすということをコンセプトに、女性に喜ばれるプランを男性参加者と唐津観光協会、地域振興会が一緒になって考え、女性参加者をエスコートするものです。これまで3回にわたって男性参加者による会議が開催され、プランの内容について協議されました。

イベントは男女各20名が参加し、平成31年2月23日土曜日に開催予定となっております。

イベントに参加する女性は福岡を貸し切りバスで出発し、到着後、玄海町の男性が出迎え、エスコートしながら、玄海町のグルメや絶景を楽しむツアーとなっております。

主な内容は、町民会館でのお菓子づくり、中山牧場でのバーベキューやイチゴ狩り体験などが行われる予定と聞いているところでございます。

御提案いただきました女性参加者募集の広報活動への協力についてですが、どのような広報をされる予定であるか確認したところ、福岡方面で発行される雑誌への掲載、FMラジオ番組、唐津観光協会のホームページ、SNSでの拡散など、いろんな手段を使って広報されるそうです。玄海町としましても、今回の事業の財源につきましては、唐津観光協会の補助金を活用して事業展開されており、財源以外でも協力できることは当然協力していきたいと思っております。

また今回、この答弁で福岡だけの女性を対応というような答弁と聞こえるかと思いますが、もちろん近隣市町でも参加したい方がいらっしゃったら参加される予定でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

ただいま唐津観光協会の主催において、協賛の形で地域振興会が婚活事業をやっておられるということで、その事業内容について、今、町長のほうから説明がございました。

本年度は、来年2月23日はどのくらいの人数を募集されますかと、予定しておりますかということだったんですけれども、20名、20名、20組ですね。合わせて40名ぐらいの募集計画をしておられるということで、以前は地域振興会は年に2回ほど、今、町長が申されたような募集活動をされておりました。福岡あたりにラジオ等々使いまして、たくさんの方が募集に応募されてこられたようですけれども、どうも事務所の方にお話を聞きますと、現在はそういう募集活動ができないような事情を聞かれましたので、ぜひ町のほうとしても募集活動に応援をしていただきたいと思いますと思っております。

また、以前、うちのほうも住民福祉課で婚活事業を数年やっておられたことがあります。このことは町長のほうも御存じだと思いますけれども、そのとき、参加人数の確保、経営のノウハウ等々の壁にぶつかりながらも、2カ月に1度開催しておりまして、この婚活事業には岸本前町長も暇な時間があれば必ずというほどに、婚活事業と一緒に参加されておりました。

時には、この婚活事業には世話人さんも一緒に参加してくださいということでありまして、私も何回か世話人として町内の男性と一緒に参加したことがありますけれども、主に開催されるのが唐津地区でございましたけれども、そういう付き添いの人たちといろいろな情報交換ができるんですよ。うちの地区にはこやん人がおらず、こういうとがおらずよと、その希望する家族に対しても相談、結婚に関する情報提供の支援を行うことにより、少子化対策、定住化対策に寄与することを目的にしまして、今後も結婚支援相談員の方々を町内外から募集していただきまして、定期的に委員会を開催されまして、この婚活事業を推進していただきたいと思っておりますけれども、町長の思いをお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

結婚支援相談員の設置についての御質問に対して御答弁申し上げます。

まず、他市町村の結婚支援相談員とはどのようなことをされているのか説明しますと、結婚を希望する独身男女の出会いの場や仲立ち等、結婚に至る支援のために活動していただける方というのが一般的ではないかと思えます。

結婚を通じて少子・高齢化の進行や人口減少を防止するとともに、次世代を担う後継者の結婚を推進し、定住促進することを目的に実施をされているようでございます。

また、結婚支援ネットワーク実行委員会を立ち上げられた自治体もあり、社会福祉協議会、J A、商工会議所、商工会等で構成された委員により、未婚化解消のため、結婚適齢期世代の結婚に向けた意識の醸成と親御さんや企業、地域住民のサポート体制の構築や結婚を支援する方へのスキルアップ等に取り組むとともに、支援が必要な方への効果的な情報を発信し、結婚機運の醸成に取り組まれているとのことでございます。

本町におきましても、出会いの場を提供したり、あるいは結婚に対する意識改革をサポートし、ひいては将来の人口増につなげることを目的に、平成24年度以降、結婚応援イベントを開催いたしております。このことは民間のネットワークと町内外の事業者等との連携により、より効果的な事業が期待できるのではとの考えで地域振興会にお願ひし、さまざまな結婚応援イベントを展開し、先ほども申しましたが、本年度も開催することとしております。

イベントが単なる男女の出会いの場だけにとどまらず、地域活性化や定住の足がかりとなるのではという期待も感じておりますが、正直、成果のところでは不安もあります。

結婚支援相談員を募集し、婚活事業を推進してはという提案でございますが、ほかの市町を見ましても、登録制の結婚支援相談員を募集し、ボランティアで活動したり、嘱託で雇用したりと、既に活動を行って成果が出ておるようでございますので、地域振興会、商工会等といった方々と意見交換をしながら、今後、検討してまいりたいと思えます。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

7番友田国弘君。

○7番（友田国弘君）

結婚支援相談員を数名設置して、婚活事業を推進してくださいというお尋ねに対しまして、町長は商工会、地域振興会の皆さん方と意見交換しながらやってみようという答弁をいただきましたけれども、町長も御存じのように、伊万里には婚活応援係という専門の部署があります。私、岸本町長にも、町内で、ここで婚活課を設置してくださいという一般質問をした

記憶がありますけれども、10月初めですかね、久しぶりに伊万里の婚活応援係に行って、その相談員さんがまだ1人で——年配の方ですけれども、1人で頑張っておられまして、現状の婚活事業推進のお話を聞いておりました。

そういう年配の方でいろいろな情報を持っていた指導員さんがおれば、私たち玄海町にも数名おってあるならば、もっともっていろいろな紹介ができるんじゃないかならうかと思っておりますので、ぜひ町長の判断でこの結婚支援相談員を、数名でもいいと思います。町内外の数名といいますのは、私も以前、唐津の婚活事業に参加した折に、唐津の方といろいろな情報交換をされるんですよね。うちの周りにはこういう人がおらすよと、玄海町もこういうたくさんの男女が、結婚さっさん人のおってあるよという情報交換をしながら、実は1人の方とまだ私、時々情報交換しながら、11月の初めに、玄海町にこういう男性がおるんだけれども、いろいろ職業、年齢等々を言いまして、この男性に合いました女性の方はおらっさんでしょうかと、その人にお尋ねしますと、1週間ぐらいで返事が来まして、その女性の方も、じゃ、会ってもいいよということで、その人に一緒にお会いしまして、今現在は2人で時々食事等をしておるようでございます。

そんなふうに情報交換しながら、1対1でもいい、数人でもいいから、こういう結婚支援相談員さんを置いておけば、いろいろな婚活事業のほかに、個人的にもこうやってお会いする機会があるんじゃないかならうかと思っております。

先ほど町長のほうから、結婚仲人報奨金の制度について実績報告がありました。26年度から本年11月までの実績が4件ありましたということですがけれども、4年間の町内の婚姻数は66件と、私が先ほど報告しました。66件の結婚されましたなれ初めですか、自分たちで知り合った方もおってあるだろうと思います。また、知人の紹介、親戚の紹介で結婚された方もおられるんじゃないでしょうか。つまり、結婚仲人報奨金がまだまだ町民の皆さんには知られていないんじゃないかならうかと思っておりますので、ひとつ結婚仲人報奨金制度の広報活動をしていただきたいと思っております。

次に、地域おこし協力隊募集について質問いたします。

9月8日から9日に全国棚田千枚田サミットが長野県小谷村で開催されました。このサミットには私も参加させていただきまして、分科会において「中山間地の過疎を救う～移住農業女子が集まる魅力～」をテーマに、女性3名の方が活動内容や今後の展望などについて発表がありました。

町長と一緒にこの分科会に参加いたしまして、地域おこし協力隊制度は人口減少対策に非常に有効な手段だと思われたでしょう。早速、町長は先月、11月下旬に地域おこし協力隊の募集を開始されました。町長に地域おこし協力隊を募集されました動機をお尋ねいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

地域おこし協力隊募集要項についての質問に対して御答弁申し上げます。

本年9月8日から9日にかけて長野県小谷村で開催されました全国棚田千米田サミットに、友田議員と一緒に私も参加させていただきました。特に印象に残ったのが、分科会の中で地域おこし協力隊として活躍されていた東京都出身の女性の方が、これまでに見た棚田の中で一番感動したのは浜野浦の棚田であることを言われたことです。大変驚いたと同時に、うれしく思いました。

この浜野浦の棚田を後世に残すために、町として何ができるのかということを考えたときに、地域おこし協力隊を活用できるのではないかと思い、今回募集を行っているところです。

今回募集するのは、主に棚田保全に取り組む浜野浦の棚田プランナーと棚田米や佐賀牛など町の特産品の販路開拓を担う地域商社プランナーの2名を募集しているところでございます。

地域おこし協力隊は都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地域おこし協力隊員として委嘱し、地域協力活動を行いながら、その地域での定住、定着を図る取り組みとなっており、隊員1人当たり4,000千円を上限として、特別交付税措置の対象となっているところでございます。そのため、町が募集しております地域おこし協力隊2名につきましては、1名当たり4,000千円の経費の範囲において事業に取り組んでまいりたいと思っております。

なお、全国的に見ますと、地域おこし協力隊として活動された方のうち、約4割（43ページで訂正）の方が同じ地域に定住されております。今回募集しております2名の方には、浜野浦の棚田の活性化だけでなく、玄海町を元気にしていただき、少しでも人口増につながるように期待しているところでございます。

先ほど棚田サミットの件で申しましたけれども、地域おこし協力隊で地元、小谷村のほうに住まれている方の話を聞いて、私たちがいるのもわからないところで玄海町の浜野浦の

棚田が一番よかったと言われました。その講演後に、どこがよかったですか、水がある時期でしたかと言いましたら、そんな時期じゃなかったですけども、奥に、下のほうにぐっと押し迫った棚田というのが珍しく、大変感動しましたというのを聞きまして、私もただ水張り時期ですね、田植え時期が一番浜野浦の棚田がアピールする時期ですけども、その時期でなくても、私たちの灯台もと暗しで、一年中、あそこは観光地としてなるところもあるのかなと思ったところでございます。

また、棚田の振興もしていかなくちゃならないと思っておりますので、そういった面で地域おこし協力隊員の募集をかけたところでございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

7番友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま地域おこし協力隊に募集されました動機をお尋ねいたしました。いろいろ内容について説明がありました。現在、日本では協力隊員が400名ほど活躍しておるという話がありました。

この募集要項についてですけども、町長、これは出してありますか。町の募集要項について。この内容についてお尋ねをいたします。

浜野浦の棚田プランナー、地域商社プランナー、それぞれ1名ずつ、募集人数が2名となっておりますけれども、地域商社プランナーは1名でいいだろうと思いますけれども、農林水産従事、また、住民の生活支援、また、婚活イベント開催など、それぞれの得意分野の協力隊員を数名募集されたらいいんじゃないかなと思うっております。

それに募集要項の欄に、希望人材像と応募条件の中に、希望人材像の中に4つの条件が協力隊員に出してあります。この3つ目の地元会議や飲み会への参加が好きな方、当然、協力隊員になっていただければ、町民になっていただき、いろいろな関係者とお話をする会議が夜はあるだろうと思いますけれども、この飲み会への参加ができる方ということは、私たち第三者から見れば、お酒を飲む方という募集に受け取られるんじゃないかなと思うので、ひとつこの3番目の飲み会への参加が好きな方ということは、ちょっと文面を変えていただきたいと思います。

それともう一点、今度は福利厚生で、住居は町営住宅、または民間住宅を町が用意

しますと。これは協力隊が決まれば住宅は町のほうで準備しますということですが、もし協力隊員が決まりましたときに、町営住宅も満室、それと、民間の住宅も今はっきり町のほうは確保していない状態ですよね。町内の空き家の調査結果は判明しておりますけれども、ほかの自治体のように空き家バンク制度を活用し、いつでも希望があれば入居できるような状態にすることが先決だろうと思っております。

町内に余裕のある住宅確保ができれば、短期間、長期間にわたって玄海町に住んでみませんかという募集要請もできるのではないのでしょうか。以前、協議会で空き家バンク制度は諸問題が多くて確保が困難な状態だという意見が執行部のほうからも出ました。ならば、余裕のある町営住宅の新設の検討をされますように要望いたします。これはもう答弁は求めません。

小谷村の分科会において、女性3名の協力隊の体験談のお話がありました。1人の協力隊員がお話しされました言葉が、私、非常に印象に残っております。皆さん方の地区にも地域おこし協力隊を要請してください。最長3年間の任務終了後、そのうちの6割の方がその町に住み込んで起業したり、就職したり、また、田畑を借りて農業を起こす人、また、結婚されるというお話がありましたので、町長、ぜひともこの地域おこし協力隊の要請に力を入れていただきまして、地域活動に従事してもらいながら、地域への定着、定住を図っていただきたいと思っております。

次に、2番目の浜野浦の棚田に隣接する嶽高山の桜の木の植林について質問いたします。

恋人の聖地として平成19年4月に認定されまして、5月上旬の田植えが終わると、夕日の棚田風景は写真愛好家には有名なスポットになりました。全国には139カ所の恋人の聖地が認定されているそうです。恋人の聖地のモニュメントはほとんどがハートの形を模された作品が多いようでございまして、浜野浦の棚田のモニュメントもハート型になっております。

皆様方に2枚の写真を配付しておりますけれども、まず、ナンバー1のほうを見ていただきたいと思っております。少し写真が薄れておりますけれども、ナンバー1の写真は、これは私が十数年前に浜野浦の棚田で偶然撮った写真ですが、この山が嶽高山と言われております。ごらんのように、11年前にぽつんぽつんと桜の花がありますですよね。これをもとにいたしまして、今度はナンバー2のほうですか、このように桜を植林しますと、数年で見事なハート型の花見ができるんじゃないかならうかと思っております。

この桜の花見が、見学ができると思っておりますけれども、ひとつ町長の決断をお尋ねいたしま

す。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

答弁前に、先ほど私が地域おこし協力隊の方の定住、定着率ですね、それを今、友田議員も先ほど質問の中で言われましたけれども、「6割」というところを「4割」と間違っ答弁しておりました。地域おこし協力隊の方がその地元に着されるのは、大体6割の地域おこし協力隊として来られた方たちが定住されているというふうに入っております。

それから、先ほどのプランナーの希望人材像ですけど、地元会議や飲み会への参加が好きな方、これが今までいろいろそういった情報を聞いた中で、やはり地元の方々と仲よくコミュニケーションをとれる方でないと地域おこし協力隊の方もなかなかできないので、簡単に言うと飲みニケーションですけども、ちょっとこの書き方の対応が不適切であれば、少し内容を変えていきたいと思っております。

それから、住まいですけども、友田議員が言われましたように、新興住宅や役場近くのアパート、また、浜野浦地区の空き家も活用できないかということで、ちょっと情報も入っておりますので、そういったところを利用しながら住んでいただきたいと思っております。

それでは、先ほどの浜野浦の棚田に隣接する嶽高山の桜の植林について御答弁申し上げます。

浜野浦の棚田は大小の田んぼが幾重にも重なり、季節ごと、一日ごとに違う表情を見せるその美しさは、訪れる多くの人を魅了し続けています。

平成11年に農林水産省が認定する日本棚田百選に、平成19年にNPO法人地域活性化支援センターが認定する恋人の聖地に、平成23年に佐賀県が認定する22世紀に残す佐賀県遺産に認定されるなど、玄海町にとって欠かすことのできない重要な観光地の一つとなっております。

そのため、昨年12月には玄海町浜野浦の棚田条例を制定し、浜野浦の棚田を玄海町の誇りとして後世へと引き継いでいくことを宣言し、町の責務として保護区域の保全と活用を図っているところです。

御提案いただきました桜の木の植樹についてですが、展望台から海に向かって左手側の嶽高山が満開の桜でハートの形を完成することができれば、恋人の聖地とすばらしい光景を描

き出せることができると思っております。また、観光客もこれまで以上に増加することが予想されます。

しかし、実現させるためにはさまざまな検討をする必要があります。まず、嶽高山は傾斜が急なため、植樹できるかどうか、桜の木の育成に必要な日光が十分に確保できるのか、地元地権者の理解が得られるのか、それに、財源や十分な費用対効果が得られるかなど、さまざまな角度から検討が必要となります。

また、桜の開花時期は棚田の観光客が最も多い時期と重なる可能性もあり、これまで以上に観光客が増加すると、駐車場の確保など解決しなければならない問題がたくさんあります。

今後、このような課題について、地元住民を初め、関係者と協議しながら協議を重ねてまいりたいと思っております。

私としても、一年中いろんな花が咲き誇ったりして、観光客が来るような位置になればいいと思っておりますが、先ほど否定的な答弁になっておりますが、そういったところも検討しながらやっていきたいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

7番友田国弘君。

**○7番（友田国弘君）**

ただいま嶽高山の桜の植樹について町長にお尋ねをいたしました。今、いろいろ説明がございましたように、ここは急な傾斜地であり、また、問題の地権者が多分5人前後はおってあるだろうと思いき、駐車場も問題があるということだったんですけれども、実は玄海町には造園業者が5者ぐらいあるんですね。

まず、急傾斜ですから、この写真を持って、造園業者の皆さんに集まっておきまして、ここに植林されるだろうかという相談もよかったんですけれども、まず、造園業者の1の方に、現場に行って、こういう桜の植林をできるだろうかとお尋ねしましたら、その方はアイデアがあって素晴らしいですね、大丈夫と、植林できますよという話を聞いておりますので、専門家が言われますので、多分、急傾斜は克服して植林できるだろうと思っております。

もう一点は、地元の地権者の理解が一番必要じゃなかろうかと思っております。多分、4名か5名おってあるんですけれども、この地元の地権者たちも協力しますと取りつけておりますので、あとはもう町長の決断で2月の植林時期、2月か3月には見られるんじゃないかと

うかと思っておりますので、ぜひ前向きに考えていただきたい。

それと、各自治体はこういう人を集める観光地の集客にいろいろな工夫をされております。また、こうやって観光の皆さんが見学に来られると、地元の方、商工関係の方もおのずから、ひとつここに特産品の販売、いろいろ食べ物の販売等々をやってみようかという活気が出てくるんじゃないかならうかと思っております。

日本人は、町長も御存じのように、観光開発に「日本一」が自慢ですので、例えば、日本一の吊り橋、日本一の石階段、日本一の大仏、または日本一のブランコと、何でも日本一をつけるのが自慢でございます。

このように桜の花の大きなハート型の植林は、まだ日本では見たことがありません。4月はハート型の花見見学、5月は夕日の棚田見学、それともう一点、有浦、上村の両側の田んぼにコスモスの花、これも皆さん通られてお気づきだろうと思いますけれども、そこを通りますと、非常に気持ちよくなるですね。よく皆さんとまって写真を撮ったり、あぜ道を通ってコスモスの花を見学されております。このコスモスの花も町内の道路際の田んぼに、例えば、新田とか座川内の棚田等々にこういう花を進めていただければ、もっともっと観光、皆さんが見学に来られるんじゃないかならうかと思っております。

ひとつ玄海町の町花でもあります桜を植林して、日本一の恋人の聖地を実現させていただきたいと思っております。

人口減少は労働人口の減少と消費市場の縮小による経済力を低下させ、特に少子化、高齢化の人口構造は社会保障負担を増加させ、消費税の増加や公的年金の給付水準低下が確立されるなど、国民負担の増大が鮮明になってきました。問題解決には国の施策や制度改革によるところが大きいですが、人口減少時代における地方自治体の果たす役割、そして、その責任はとても重要であります。根本的な人口減少対策が必要ではないでしょうか。すなわち、結婚、出産、育児支援や人口流出防止のため、地域経済振興策であります。また、奨学資金を利用されている人たちは、大学卒業時には数百万円の借金を抱えていることになり、新社会人にとっては大変な重荷であります。もちろん、この重荷が結婚をおくらせたり断念させられる様相になり得るものでもあります。

人口の減少の進行とともに、働き手なる納税者の減少などにより、税収の減少や高齢化率の上昇による医療、介護等の経費の増加など、将来を見据えたさまざまな取り組みや人口減少社会にあって、町の活力を向上させていくための創意工夫が求められます。人口減少に対

する新たな施策を立案するために、人口減少対策プロジェクトチームを設置されますことを要望いたしまして、一般質問を終わります。

**○議長（上田利治君）**

以上で友田国弘君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前10時 休憩

午前10時15分 再開

**○議長（上田利治君）**

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。3番宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

3番宮崎でございます。通告に従って一般質問を行いたいと思います。

きょうは2点ほど通告をさせていただいております。

まず1点目、地域おこし協力隊制度の活用について、それから2点目に、子育て支援についてであります。

地域おこし協力隊制度の活用についてでございますけれども、先ほど友田議員さんのほうからも質問がありました。そしてまた、この制度を利用して既に浜野浦棚田に関して募集を行っているということでございました。正直、私はそのことを承知しておりませんでしたので、質問がダブったり行き違いがあるかもしれませんけれども、よろしく願いをいたしたいというふうに思います。

現在、人口減少問題というのは全国的な重要な問題というふうになっております。国立社会保障・人口問題研究所というところがございますけれども、ここが将来人口の予測等を行っております。平成27年に国勢調査がありましたけれども、この国勢調査をもとにして、平成29年、昨年ですね、日本の将来人口の予測の見直しを行っております。いわゆる最新版ということになっております。

これによりますと、日本の総人口は27年の国勢調査時点では1億2,700万人ということになっておりますが、これが35年後の2053年には1億人を割るであろうというような予測をされております。さらには、50年後には8,800万人までなるというような予測がなされているところでございます。また、この玄海町におきましては、平成27年の国勢調査で5,900人と

いう人口が、今から26年後の2045年には3,200人までなるというような予測がなされているところがございます。26年後に3,200人までなると、2,700人今から減っていくということは、1年に約100人近くの人口が減っていくというような予測がなされているところがございます。

このような状況を受けて、国においてもさまざまな分野で施策が展開されているわけですが、その一つとして総務省が行っている地域おこし協力隊、これは人口減少や高齢化が著しい地域において、地域外の人材を積極的に誘致して、さらには地域の維持強化を図って、最終的には定住までしていただきたいというような制度になっているというふうに思いますけれども、まず、この制度の具体的な内容はどのようなものか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

宮崎吉輝議員の質問に対して答弁申し上げます。

友田議員と答弁が重複するところがあるかと思いますが、よろしく願いいたします。

まず、総務省地域おこし協力隊制度の内容についての御質問に対して御答弁申し上げます。

地域おこし協力隊制度は、三大都市圏を初めとする都市圏から地方部への人の流れを創出することを目的に平成21年度に創設されました。都市地域から過疎地域などの条件不利地域等に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が地域おこし協力隊員として委嘱し、隊員は一定期間、おおむね1年以上3年以下の期間ですが、その地域に居住して地域ブランドや地場製品の開発、販売、PRなどの地域おこしの支援や農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る制度でございます。

地域おこし協力隊の採用につきましては、多くの地方自治体では非常勤職員として任用されておりますが、地域おこし協力隊推進要綱において委嘱の方法、期間、名称等は地域の実情に応じて弾力的に対応することで差し支えないこととなっており、嘱託職員として雇用契約を結ぶ場合や委託契約を締結する場合もございます。

地域おこし協力隊の財政措置といたしましては、報償費等2,000千円、関係者間の調整、住民や関係者との意見交換会や研修などの活動費用2,000千円、1人当たり4,000千円を上限に国からの特別交付税による財政面での支援措置が行われます。しかしながら、特別交付税

による財政措置の対象は、生活の拠点が三大都市圏を初めとする都市地域等から過疎、山村、離島、半島等の地域に移り、住民票を異動させた者という一定の地域要件が設けられておりますので、地域要件を満たさない場合には特別交付税措置の対象とはなりません。地域おこし協力隊の募集、採用に当たっては、個々人の能力や適性及び各地域の実情に応じ、地方自治体が自主的な判断で決定するものでございます。したがって、地域おこし協力隊は地方自治体が自主的、主体的に取り組むものであり、総務省はその取り組み実績を自後的に調査の上、財政上の支援措置が講じられることとなっております。

以上が地域おこし協力隊の制度概要でございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

制度の内容について御説明をいただきました。この制度は平成21年、10年近く前に制度が創設をされているということ、それから、条件的に不利な地域等に住民票を移して3年以内の期間内で地域協力活動を行うと、そして、行く行くは定住までしていただくというような内容だということです。それから、財源措置としては、その3年間の期間内の分4,000千円を限度として特別交付税による支援制度があるということですね。さらにはまた、条件としてその3年間の期間内はその地域に住民票を移しておく必要があるというような内容だと思いますけれども、それでは、この制度を利用して、国、あるいは県、さまざまな自治体で利用されていると思いますけれども、国、県における活用状況はどのようになっているか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

全国及び県内の市町における活用状況についての御質問に対して御答弁申し上げます。

まず初めに、全国の地域おこし協力隊の活用状況について申し上げます。

総務省の資料によりますと、制度が始まった平成21年度は1県、30市町村、31団体の受け入れでございましたが、平成29年度には12道府県と985市町村、997団体で受け入れられている状況でございます。全国の半数以上の市町村で活用されております。ちなみに、30年12月

1日現在では1,718市町村が活用されております。

隊員数におきましては、平成21年度は89名でしたが、平成29年度には隊員数4,830名と5倍以上になっております。また、隊員の任期終了後の定住率については、平成29年3月31日までに任期が終了した地域おこし協力隊員は累計で2,230人でございますが、着任する隊員のスキルを生かした活動内容が実を結ぶなど、そのまま同一市町村内へ定住した隊員は1,075人で、定住率が約48%となっております。

なお、同一市町村内に定住した者のうち314人、約29%が起業している状況でございます。

続いて、佐賀県内の状況でございますが、この制度の活用は平成23年度1自治体1名の隊員受け入れから始まり、平成29年度は佐賀県及び12の市町で導入し、隊員数28名となっております。佐賀県内の29年度までに任期が終了した隊員は累計で12人、地元でNPO法人を設立したり新規事業を立ち上げる予定など、12人のうち同一市町内へ定住した者は6人で、定住率は50%となっております。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

全国と県内の状況を答弁いただきましたけれども、全国では985の自治体がこの制度を利用しているということですね。全国に千七百幾らの自治体がありますけれども、そのうちの985、半分以上の自治体がこの制度を活用しているということですね。それから、定住率は48%。それからまた、県内においては県と12の市町、12の市町ということは、県内20の市町がありますから、その6割、12の市町がこの制度を活用して、その後、定住された方が50%近くあるということです。

10年近く前にこの制度が設けられて、各自治体において積極的にこの制度を利用されてありますけれども、本町においてももっと早い時期に財源的にも有利なこの制度を活用すべきではなかったかなというふうに私は思いますけれども、ただ、脇山町長は就任されたばかりですので、まだ4カ月足らずでございます。ですけど、先ほどの友田議員の質問の中にもありましたけれども、浜野浦の棚田に関して既に募集の手続を行っているということですので、早束手をつけていただいたなということで、そのことに関しては私は評価をいたしたいというふうに思います。

この制度は、ちょっと言えば人材を派遣するというような制度になっていますけれども、町独自の施策としてまちづくり活性化促進事業というのがありますけれども、これはいろいろ地域おこしをされる方に補助金を交付しますよという制度になっているかと思えますけれども、このまちづくり活性化促進事業の現状についてどのようになっているか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

まちづくり活性化促進事業の現状についての御質問に対して御答弁申し上げます。

町の施策といたしましては、豊かで住みよい魅力と活力のあるまちづくりを推進するため、住民が自主的に行う事業に対して予算の範囲内において、玄海町まちづくり活性化促進事業補助金という補助金を交付いたしております。補助金の対象となるまちづくり推進事業は、1、人材育成のための研修事業、2、地域おこし組織の育成強化に関する事業、3、国内外の調査研究に関する事業、4、国際交流及び国内交流に関する事業、5、文化の創造に関する事業、6、特産品の開発、地場産業の育成及び販路拡大に関する事業、7、まちづくりのためのイベント開催事業、8、その他町長が独創的、個性的なものでまちづくり推進上、特に必要と認めた事業でございます。補助の対象者は、1、町内に1年以上在住している者、2、町内の事業所に勤務し、その代表者が推薦する者、3、主に町民5名以上で組織する団体のいずれかに該当する者となっております。

なお、本町からほかの制度による補助金等を受けている団体は交付の対象とはなりません。

補助対象経費は対象事業ごとに定めており、研修旅費や講師の謝金、消耗品、材料費などがございます。補助率は査定額の90%以内で、限度額はその都度、町長が定めることとしております。

この補助金は地域づくり基金が財源で、平成元年に竹下内閣のふるさと創生事業等による交付金の1億円を基金造成し、その後、一般財源等を積み立てて現在に至っております。事業を始めた平成5年度から平成29年度まで全部で100の事業、約65,000千円の補助金を交付しております。そのうち研修事業とまちづくり推進事業が7割を占め、今年度は特産品の開発、地場産業の育成及び販路拡大に関する事業で1件の申請が上がっているような状況でございます。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

今お答えいただきましたけれども、まちづくり活性化促進事業、これは平成5年から当時のふるさと創生交付金ですかね、それを活用してこの制度を設けているということで、現在まで100の事業で、交付金額としては65,000千円の交付を行っている。町民の方の人材育成の研修やそれぞれの団体で行っておられるイベント、それから地域おこし、そういう活動に補助金を交付されているということですよ。交付金を申請して、こういう活動をされている方は当然、把握はされていると思いますけれども、それ以外に自治会で地域おこし、村づくり、そういった活動の一環として自分たち任意団体、仲間づくりをしたりして地域に元気を出させようという活動をされているところもかなりあるんじゃないかと思うんですけれども、なかなかその把握が難しいかもしれません。補助金を受ける団体というのは当然、役場のほうに相談がありますから、その活動内容はわかりますけれども、それ以外で自主的に仲間をつくって活動をされたり、あるいは地域にある昔からの伝統行事を守っていこうということで元気を出されているところもあると思いますけれども、そういった小さな組織と申しますか、小さなまちおこし、村おこしの団体等についての現状の把握はなされているんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

自治会や任意団体における地域おこしの現状についての御質問に対して御答弁申し上げます。

地域おこしの現状につきましては、まちづくり活性化促進事業補助金の申請団体や活動に対する支援の相談に来られた団体について把握しているものについて述べさせていただきます。

まず、まちづくり活性化促進事業補助金の状況についてでございますが、さきに述べましたとおり、平成5年度から平成29年度まで全部で100の事業、約65,000千円の補助金を交付してまいりました。交付を受けた団体の一つは、少子・高齢化や人口減少が進む中、人を呼

び込むきっかけをつくることを目的に結成された団体でスポーツ大会を開催されております。この団体は大会開催時にほかの団体とも連携し、玄海町の産品出展等も行い、活動されております。また、ある団体は玄海町の産品開発を行い、また、玄海町の産品を紹介する映像制作や各種イベントで玄海町をPRする活動をされております。このような団体のほか、ある自治会では、地区の人口流出などの地域課題に自主的に取り組むため、また、環境保全などを目的として取り組みたいという相談もあります。また、子育て中のお母さん方が地域イベントなどを開催したいという相談も受けているような状況でございます。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

ほとんどまちづくり活性化促進事業で申請があったり相談があったような事例しか把握はされていないんじゃないかなというふうに思いますけれども、今回、私がこの質問をしようと思ったきっかけが、先ほど友田議員さんもおっしゃいました、有浦上のコスモスの話をされましたけれども、田淵医院の裏からずっと有浦上の方面に向かってコスモスを植栽しております。これは5年前ぐらいからずっと植えております。これはいわゆる農地・水、今は多面的機能支払交付金事業ですかね、それを利用して植栽をしております。昨年も同じような範囲でまきましたけれども、去年は全然コスモスが出てこんだったですね。もうほとんどこの田んぼも出ませんでした。これは種が悪かっちゃんかかなとか、農地・水の事務局の山口さんがいらっしゃいますけれども、いろいろ言いましたけれども、去年そういうことで全滅だったということで、ちょっとやる気をなくしたような状況でもありました。またことしになって私もやめようかなと思っていましたけれども、その事務局の山口さんが、私がやめるまではやめんでくださいとかという話をされまして、また出るかどうかわからなかったですけれども、種をまきました。私は自分の田んぼ3枚に同じ時期に同じような条件でまいたんですけれども、2枚は結構出てきました。ただ、1枚だけが草のほうが早く大きくなって、コスモスはほとんど出てきませんでした。

ですから、簡単にまけば出るというような問題でもなく、田んぼの起こし方とか、肥料をやる時期でいろいろ変わってきます。ですけど、ことしは一部歯抜けたところもありますけれども、割ときれいに咲いてくれて、満開時期には車をとめて写真を撮られたり、子供をお

ろしてコスモスの中に入れて写真を撮られたり、それから、介護施設の方々が見えられて楽しんでいただいていたいました。会う人には、わあ、きれいかですねというふうに言ってもらいます。やはりそういう人に喜んでいただく、人から褒めていただくという、やっぱり植えた私たちもうれしくなりますし、また来年も皆さんが期待されとるかもしれんと、来年もまかないかなかなという気持ちでおります。また新たに自分も参加するよというような方もいらっしやって、なるだけ歯抜けがないようにやっていきたいというふうに思っております。

ですから、これは農地・水事業を使ってやっていますけれども、こういうふうに地域でまとまって何か村おこし、まちづくり、地域おこしをやっていこうということでやっていますけれども、これはいつやめるようになるかわかりませんよね。やっぱりリードする人がいて、面倒見る人がいて、尻をたたいてくれるような方がいらっしやらないと、その仲間内で強いリーダーがいればどんどん先に進んでいくかもしれませんが、なかなかリーダーというか、引っ張っていく方が必要じゃないかというふうに思います。

それで、ほかの地区でもそういった村おこしというか、ある地域では将来人口がどんどん減っていくと、もう10年もしないうちにその地区の戸数は半分になるんじゃないかという危機感の中から何とか今残っている人たちで村づくりを進めようというようなことで、棚田を利用したり、それから、地区内にある昔の簡易水道の配管が全戸にまだ配管をされて生きているということで、そこで全戸みんなでメダカを飼おうというような計画をなされて既に動き出されている地区もあるというふうに聞いています。そういうふうに皆さん人口が減ることに対してやっぱり危機感を持って、自分たちでできることは何かしなければいけないというような考えを持った方が結構いらっしやると思うんですよね。

ただ、それも先ほど言いましたように、リーダーなりある程度掘り起こしをしてくれる人材がいなくなかなか一過性のものになってしまうような気がします。それを役場の職員さんがそういうリーダー的な役割をされるわけにもいきませんので、この地域おこし協力隊ですね、要するに人材を派遣して各地域のそういう伝統行事であったり、任意団体でつくられた村おこしの団体、そういう方々を引っ張り上げていただく、そしてさらには、対外的な情報発信もしていただく、人に来て見ていただくというようなことをする人材がやはりどうしても必要じゃないかなというふうには思います。既に浜野浦の棚田の範囲内だけでの募集はされていますけれども、町内全域を見渡して人口減少が進む中でそれぞれの地域が元気を出されるような、それをリードしていくようなアドバイスをしたり情報発信をしたりというこ

とができる人材を積極的にこの制度を利用して進めていくべきではないかなと思いますけれども、今後どのようにお考えか、お尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

先ほど宮崎議員が言われました、やはり今は多面的機能支払制度でコスモスが咲いていて、私のところにも町外の方からいろんな方が来られますが、話されているのはやっぱりコスモスがきれいですねと、玄海町中、花いっぱいしたらどうですかと、そんなお話も聞いたことがあります。おっしゃるように、人口減という、減っていくことでやっぱり地域がだんだん活性化が弱ってくるというか、そういったところをもう少し——そういったイメージアップもやはり必要だと思っております。

それと、地域おこし協力隊ですが、浜野浦の棚田プランナーもですが、地域商社プランナーを一応採用するようにはしておりますが、これは基本的には地元の農産品とか、そういったものを外に売り込むための事業をしてもらうような形で要項をかけております。やはりその商品売るに当たっても地域のイメージというのも必要だと思いますし、これからも宮崎議員が言われたような地域が活性化するような、そういった人材も今後受け入れていかなくてはならないかなと思っております。

そしてまた、地域おこし協力隊の活用について答弁申し上げます。

地域おこし協力隊制度は、初めに申し上げましたように、三大都市圏を初めとする都市圏から地方部への人の流れを創出することを目的に、都市地域から過疎地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を地方自治体が地域おこし協力隊員として委嘱いたします。これも宮崎議員にも十分承知していただいているところでございます。隊員は一定期間その地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発支援などの地域協力活動を行いながら、その地域への定住、定着を図る制度でございます。制度の活用にあたっては、協力隊の任務終了後の自立、定住していただくための活動を考える必要がございます。先ほど御紹介した各種団体等の地域おこしにつきましても、住民が自主的に行う活動に対して補助金を交付するまちづくり活性化促進事業補助金のほか、さらなる活動の充実のために地域おこし協力隊の活用もあろうかと思われまます。協力隊の制度としましては、移住し生活していくための職が必要となりますので、一過性の助言であれば、内閣府や農林水産省など各省庁にアドバイザーの派遣

事業等の制度がありますので、その活用もあるかと思えます。

宮崎議員が言われましたように、人口減少や少子・高齢化していく中、伝統行事を守っていくことは大変厳しくなっているのも現状でございます。地域の活性化は定住人口増加に向けても重要な取り組みになっていくと思っております。今、産業振興課で浜野浦の棚田プランナー、地域商社プランナーの地域おこし協力隊を募集いたしておりますが、その他の活動においても、先ほど申しましたように、地域おこし協力隊も含め制度に活用ができないか、検討してまいりたいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

今後も活用を検討していくということでございます。町のまちづくり活性化促進事業とこの地域おこし協力隊、うまくマッチすればもっと活発な活動が各地域で起きてくるんじゃないかなというふうにも思いますので、ぜひ御検討をいただくようよろしくお願いをいたしたいと思えます。

次に、2点目の子育て支援について質問をさせていただきます。

年々人口が減少していく中で、当然、玄海町も人口が減っていくわけですがけれども、それと少子化、子供の数がどんどん少なくなっているということはどの自治体でも大きな問題だというふうに思っています。現在、町で行われている子育て支援と言われるものがどのようなものに支援策を行ってあるのか、また、その現状についてお尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

町の子育て支援の現状について御答弁申し上げます。

誰もが安心して子供を産み育てられる社会、子育てに優しい環境の整備は、少子化に歯どめのかからない現状の中で本町にとりましても最重要課題と認識いたしております。そこで、本町では出生祝金の支給、保育料の軽減、中学生までの医療費の無料化などによりまして、ほかの市町よりも優遇した子育て世代への支援を図っております。

まず、出生祝金の支給ですが、新生児の出生を祝福し、次世代を担う子供たちの健やかな

成長と福祉の増進を目的に、平成27年度から実施いたしております。お祝い金の額は出生したお子さんの順位によりまして、第1子100千円、第2子150千円、第3子200千円、第4子以降は500千円といたしており、年度別の支給状況につきましては、平成27年度は出生児50人に8,250千円、平成28年度は出生児23人に3,650千円、平成29年度は出生児27人に5,400千円を交付いたしております。

次に、保育料の軽減について御説明申し上げます。

保育料の設定につきましては、児童の年齢、世帯状況、所得等により階層区分を細分化し、各階層の料金は国が定める水準を上限に各市町村が独自に設定することとされております。本町の場合は各階層の料金を国の水準より低く設定し、さらに、兄弟児が同時に入所する場合や多子家庭に対する軽減措置も講じていることから、今年度の入所児童全体の保育料で申し上げますと、国の水準のおよそ53%程度まで軽減している状況でございます。

最後に、中学生までの医療費助成につきましては、保護者の所得に関係なく、町内の子供さんが病院などで診療を受けた場合に保険診療が適用された医療費の一部負担金を助成する事業で、県内ほとんどの市町で実施されているところですが、例えば、就学前の子供が通院する場合、一月当たり最大1千円の自己負担金が発生しますが、本町ではその自己負担金も助成を行うため、県内で唯一、中学生までの医療費無料化を行っております。さらに、入院した場合の食事療養費についても全額助成対象としておりまして、子育て世代の経済的負担の軽減はもとより、疾病の早期発見と治療の促進、もって子供の健康保持増進を図っておるところでございます。

以上が本町の特色的な子育て支援の内容となりますが、今後も子育て世代への経済的支援のみならず、安心して子育てをしていただけるよう、さらなる施策の充実に努めてまいりたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、よろしく申し上げます。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

町で行っている子育て支援、大きく分けると3点ということだと思います。まず、出生祝金ですね、これが第1子が100千円、第2子が150千円、第3子が200千円、それから第4子以降が500千円ということと、2点目が保育料の軽減と、国の基準の約半分近くまでは軽減

をしていますよということですね。それから、中学生までの医療費の無償化、大きく分けて3点を現在、町で行っている子育て支援策ですということですが、きょう、私はこれ以外の給食費の無償化について質問をしたいというふうに思っております。

県内においても給食の無償化を行っている自治体が少しずつふえてきているように思います。どこの自治体でも人口減少、少子化は大きな問題として捉えられて、独自にやっぴり将来の定住を図ろうというような意味でそういう施策を展開されてありますけれども、全国や県内の自治体におけるこの給食費無償化の現状はどのように把握されているか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

県内市町における学校給食無償化の状況についてという質問に対して御答弁申し上げます。

学校給食無償化に係る県内19市町の状況につきましては、子育てに係る経済的負担の軽減や少子化対策、子育て世代の人口流出防止等を目的として、4つの町が完全無償化、3つの市町が一部補助を行っております。完全無償化を実施しています4つの町の状況といたしましては、太良町が平成27年4月から児童・生徒654名に対し完全無償化を行い、江北町が平成29年4月から児童・生徒814名に、上峰町が平成29年7月から児童・生徒901名に、みやき町が平成30年4月から児童・生徒1,828名に対して行っております。一部補助を行っているのは3つの市町がありますが、補助対象の条件として、世帯の第4子以降の児童・生徒、また、小学校6年生や中学校3年生など特定の学年を対象にしてあるようです。

なお、補助を実施していない12の市町においては、子供のいない世帯や高齢者だけの世帯の理解が得られないこと、財源の確保が難しいなどの理由により無償化に至っていないのが現状のようです。

また、全国の状況といたしましては、平成30年7月27日付、文部科学省発表の平成29年度の学校給食費の無償化等の実施状況の調査結果によりますと、全国1,741自治体のうち76自治体において小・中学校の給食費を無償化しています。割合で申しますと4.4%に当たります。この給食費無償化は市になると学生数が多くて多額の費用がかかりますので、ほとんどが大体町のほうがされているのが現状です。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

全国の状況と県内の状況を御答弁いただきましたけれども、全国でいうと4.4%が給食無償化をされてあるということですね。それから、県内においては太良町が平成27年から、その後、江北町、上峰町、それからみやき町が今年度から行われていると、この4町が無償化をされているということですね。みやき町はふるさと納税でも全国4番ぐらいになりましたから、かなりの七十数億円の納税額の収入があっていますから、多分こういったものを原資としてこういう給食無償化をされているんじゃないかなと思いますけれども、いずれの4町は本町に比べると財政力としては弱い町だと思いますよね。財政力が弱くても何とか少子化に対応していこう、なるだけ定住をしてもらおうということで、こういった子育て支援をされてあると思いますけれども、現在の玄海みらい学園の児童・生徒数が何人いらっしゃるのか、それから、給食費の個人負担額、総額でどれぐらいになっているのかについてお尋ねをいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

現在の児童数と給食費個人負担総額についてという質問に対して御答弁申し上げます。

現在、町内の玄海みらい学園の児童・生徒数は児童296名、生徒181名の合計477名でございます。

給食費の個人負担額につきましては、まず、1人当たりの給食費でございますが、1年生から6年生までが基本月額3,900円、7年生から9年生が4,500円いただいております。児童・生徒に係る給食費の個人負担総額となりますと、22,000千円を見込んでおります。ちなみに、平成29年度の実績につきましては、児童・生徒数498名で22,213,715円となっております。

以上です。

○議長（上田利治君）

宮崎吉輝君。

○3番（宮崎吉輝君）

現在の児童・生徒数、小学生、中学生合わせて477名ということですね。先ほど無償化している4町の児童・生徒数、一番小さいところで太良町の654名ということです。一番多いところではみやき町の1,828名ということになっていますけれども、この4町より玄海町は児童・生徒数は少ないということになっています。

それから、給食費、現在、個人負担をしていただいている総額が年22,000千円というような額だということですが、今後、児童・生徒数もどんどん減っていくと思います。現実的に一昨年なんかは二十何人の子供しか生まれていない、昨年も三十何名だったかと思えますけれども、どんどん減っていくことが予想されるわけですが、今後5年後、10年後、みらい学園の中の生徒数がどのように推移をしていくのか、お尋ねをいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

出生数の状況と児童数の推移予測について御答弁申し上げます。

まず、町内における出生数の状況から御説明申し上げます。

過去10年間の出生実数を申し上げます。平成21年度中の出生数は57名、22年度51人、23年度52人、24年度47人、25年度45人、26年度52人、27年度53人、28年度26人、29年度31人、そして、今年度が本日現在で18人、年度末までの予定者を16人ほど把握できておりますので、平成30年度中の出生数は34人程度になる見込みでございます。この結果から、平成27年度までは毎年50人前後の出生で推移しておりましたが、平成28年度以降、急に年間30人前後に減っているという状況が確認できます。

次に、学校の児童・生徒数の推移でございますが、今年度の玄海みらい学園1年生から9年生、全校生徒数は、先ほど申しましたが、477人ございまして、学年ごとの平均生徒数は53人でございます。出生数では平成27年度生まれまでは毎年50人程度で推移いたしておりましたので、平成27年度生まれの子供たちが入学してくる平成34年度、今から4年後くらいまでは現在の児童・生徒数で推移するのではないかと考えられます。出生数が減り始めた平成28年度以降に生まれた子供たちが入学してくる平成35年度、今から5年後以降、毎年20人程度ずつ生徒が減り続けるということが予測できます。このことから推測しますと、現在の全校生徒数477人に対して5年後は407人、現在比で85%、学年平均が45人、10年後は全校生徒数322人、現在比で66%、学年平均が35人程度になるのではないかと考えられます。

なお、ただいま申し上げました児童・生徒数の推移予測に当たっては、単に出生数から推測を行っただけで、転入転出などの社会増減や区域外通学などは考慮いたしておりません。また、出生数が急に減り始めたのは平成28年度からであり、わずか3年ほどの平均数値を10年後の予測に用いておりますので、少し乱暴な予測になっていますことは御承知おきいただきたいと存じます。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

今年度の出生予定、現在まで生まれている子供が18人、今後生まれるであろうと予想されるのが16人、合わせて34人ぐらいは今年度生まれてこられるであろうということですね。5年後は407人ぐらいまで減少する。さらに、10年後には320人ぐらいまで減ってくるというようなことで、どんどん減っていきます。それで、いろいろ町民の方からもお話を聞いたり、言われるんですけども、この給食の無償化については、県内ほかの町がどんどん無償化にするところがふえている中で、玄海町は財政力があるのにいつになったらさすとねという質問もよく受けます。

それから、町長は今回の選挙の中でマニフェストに、給食費無償化は全国的な流れになってきましたと、さまざまなニーズに応える子育て環境の充実を図りますというふうに掲げてあります。給食の無償化は時代の流れであり、その方向に進んでいかざるを得ないのかなという気持ちを持ってあるのかなと思いますけれども、なるだけ早くそういうマニフェストに掲げた施策を実行していただきたいなというふうに思いますけれども、今後の方向性はどのようにお考えでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

給食費無償化に向けた方向性はこの質問に対して御答弁申し上げます。

平成29年12月の第4回定例会において、中山昭和議員の質問に対して前町長が御答弁申し上げた内容と重複する部分につきましては御容赦願いたいと存じます。

玄海みらい学園の給食については、私も試食をしたことがあります。大変おいしくいただ

いたことを記憶しております。学校給食の目標は日常生活における食事について正しい理解を深めたり、体づくりのための栄養摂取について学習したり、食育として郷土食の紹介をするなど、学校給食の果たす役割は大変重要なものだと思っております。学校給食に係る経費の負担については、学校給食法第11条及び同法施行令第2条で、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費並びに学校給食の運営に要する経費のうち、運営に係る人件費と施設や設備の修繕費を設置者が負担し、それ以外の経費は保護者の負担とすると定められており、本町ではこの法律に従い、材料費を保護者から給食費として徴収しております。

議員御指摘のように、本町において少子化、人口減少問題については喫緊の課題だと認識しております。私の選挙公約、マニフェストにおいても、豊かで住みやすいまちづくりの一環として子育て環境の充実を図ることを掲げております。給食費無償化を行うことにより人口が増加し、少子化の対策として大きな効果があるのか、実施できる恒久的な財源確保ができるかなど、今後、引き続き調査研究し、前向きに実施に向けて検討したいと思っております。

以上です。

**○議長（上田利治君）**

宮崎吉輝君。

**○3番（宮崎吉輝君）**

前向きに検討をしていきたいということの答弁でした。なるべく早くその実用に向けて努力をしていただきたいなというふうに思います。

玄海町の人口は26年後には3,200人まで減っていきます。玄海町は佐賀県の北西部というような地理的な位置にあります。私はいつも思うんですけれども、やはり地理的なハンディを背負っているというふうに感じています。全て東向きの生活なんですよね。経済や買い物、それから教育、それから医療、全て唐津、福岡方面を向いて、東を向いて皆さん生活をされているというふうに思います。唐津の人たちも、また同じように東向きの生活なんです。福岡、佐賀方面を見て生活をしていると。唐津の人たちは決して後ろを振り返ることはないですね。ですから、そういう地理的なハンディがあるということをしっかり認識した上で、やはりいかに人口減少に歯どめをかけるか、それから、地域の活性化を図っていくかということを考えていかなければならないというふうに思います。そのためには、やはりハンディがある分は行政がそれ相応の手を差し伸べるということが必要だろうというふうに私は思いま

す。全てにおんぶにだっこをなささいということではありません。相応の分の手を差し伸べて、それと、あとは自分たち、住んでいる皆さん方が、地域が力を出していけるような、そういう施策を今後しっかりと進めていただきたいということを申し上げて、私の一般質問を終わります。

○議長（上田利治君）

以上で宮崎吉輝君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

午前11時12分 休憩

午後 1 時 再開

○議長（上田利治君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を続けます。1 番小山善照君。

○1 番（小山善照君）

ただいま許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

まず、玄海町に係る国道204号、県道254号についてと空き家対策についてお伺いしたいと思います。

町内のインフラ整備も進んで、現時点での形はでき上がりつつあるのは承知しておりますが、完成ということがないのもインフラ整備ではないかと思っております。その中には道路行政等も入っていると思いますが、原発から中通地区、中通地区から今村地区、今村地区から小加倉地区に至るルートは整備のおくれが目立っているように思います。国道、県道でありますから、いろいろ難しいところもあるルートだと思っておりますが、今後どのような対応をお考えでしょうか。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。

現在、特定空き家も含めて130件を超えていると聞いています。この対応等や利用法などはどうお考えなのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

小山善照議員の御質問に答弁いたします。

先ほどは国道204号と県道254号線についてということをおっしゃっていただきましたけれども、通告に従って、原発から中通交差点までの歩道計画ということによろしいでしょうか。

それでは、御答弁申し上げます。

原発から中通交差点の国道204号は県の管理となっております。毎年、玄海町といたしましては、年度当初に県事業に対する要望書を作成し、県へ要望活動を行っておりますが、その中に御質問されました国道204号の歩道設置も含め、要望を行っているところでございます。しかしながら、歩行者及び自転車の交通量が少ないということもあり、早急に全面的な歩道整備に着手することは厳しいというのが県の現状のようでございます。

以上でございます。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

交通量等の問題もあって、なかなか難しいということはお伺いをいたしております。しかしながら、生活道路は今後、廃炉関係に向かって交通量はふえるのではないかと考えておりますし、204号の原発－中通区間というところには一部歩道が設置されてあるようですが、先ほど御答弁の中にありましたように、ほかのところには計画がまだなかなか立たないということなんでしょうか、それとも、もう諦めねばいかんみたいな話になるのでしょうか。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

国道204号、県道254号線ですが、それにつきまして、先ほど言われました原発周辺の道路、中通交差点から今村交差点までもだと思っております。その歩道計画についてでございますが、これも先ほど申しましたように、毎年度、要望活動を行っておりますが、早期に全面的な歩道整備に着手することは厳しいということが現状のようでございます。

先般、国のほうへ私も要望活動に行ったときに、国交省の道路局の政務官、衆議院と参議院、それから道路局の次長さんには私も議員のときに全国の原発立地市町村、あちこちにほとんど回りましたが、玄海町の道路状況が一番悪いと思いますので、玄海町の道路整備をお願いしますということをお伝えしてきたところでございます。

先ほど申しましたように、今、県としては全面的な歩道整備に着手することは難しいとい

うことで、続いてずっと玄海町としても要望はしていくつもりでございます。

**○議長（上田利治君）**

小山善照君。

**○1番（小山善照君）**

たしか10年ぐらい前だったと思いますが、店舗が1件、歩道をつくるから移転というようなことで伺っていましたが、その後の動きがないようなのは、今、町長が答弁されたような理由から、まだ先に進んでいないというふうに考えてよろしいんですね。わかりました。

中立交差点から今村交差点の間の歩道と道路整備等も、今、答弁の中でおっしゃったように、要望はなかなか通りにくいところもあるということで理解いたしました。引き続き要望等はよろしくお願ひしたいと思っております。

それと次に、今、原発関連の業者さんあたりが通勤で254号線を主に使われているようですが、普恩寺地区、今村の仮立地区あたりから204号に出るとき等に非常に混雑がして、地元車優先ということでお願ひはされてあるみたいなんですけれども、なかなか行ったときだけはそういうことがあるようですけれども、しばらくすると、また工事車両等のほうが先に進んでいってしまうと。これは地元あたりでもよく聞く話なんですけど、この辺の交渉と申しますか、打ち合わせ等は九電さんや関連業者さんとどのように進めておられるか、お伺ひいたします。

**○議長（上田利治君）**

脇山町長。

**○町長（脇山伸太郎君）**

先ほどの国道204号と県道254号の要望についてですけど、もう少し内容について答弁しておきたいと思っております。

県の要望につきましては、毎年、年度当初に県事業に対する要望書を作成いたしまして要望活動を行っております。

また、国に対する要望につきましては、避難道路等を含めまして、岸本前町長在任時に地域防災計画や避難計画の具体化、充実案化を支援する目的で、平成28年11月に東京で開催された第1回玄海地域原子力防災協議会において意見を述べられております。また、内閣府大臣が玄海園施設へ視察に見えられた際にも、道路整備について要望を行っております。さ

らに、全国原子力発電所所在市町村協議会、平成29年8月に開催された分ですが、国交省、経済産業省及び内閣府に対して、原子力災害時における避難経路等の整備に関する要請を行われております。そのほかにも道路整備促進期成会広報委員会や佐賀県市町会の要望活動などにおいて、佐賀県への道路整備予算の拡充、拡大について等の要望活動も行っておられるところでございますが、今のところ、そのような状況でございますし、引き続き要望はしていくつもりでございます。

原発関係車両と地元車優先についての実態はどのような取り組みをされているかということでございます。

玄海町と九州電力の間では原子力発電所の安全確保に関する協定、いわゆる安全協定を締結しており、日常的に連絡体制の構築、情報共有を行っております。

今回、御指摘いただきました原子力発電所に関連する車両への対応については必要に応じて九州電力に協力を求めているところでございます。町からの求めに対する九州電力の取り組みとしましては、発電所内の所員及び協力会社社員に対し、一月に1回開催されている安全衛生協議会等の場で発電所周辺道路における地元車優先の周知徹底が行われていると聞いております。そのほかにも、発電所に初めて入所される方への入所時教育などでも、あわせて周知徹底が行われていると聞いております。

今後も引き続き九州電力に対して、発電所に入入りされる方に、安全運転や地元車優先など、地域住民の皆様への配慮とゆとりある運転を指導、周知徹底するよう求めてまいりたいと考えております。

抜本的な改善は大変難しい状況ですので、関係課と協議しながら道路改良の要望活動を行ってまいりたいと思っております。議員が言われましたように、町のほうから九電のほうに要望したときには、一時的には改善もされておりますが、またしばらくすると同様な状況になっておるようでございますので、そういった点ももう少し九州電力とまた協力会社の方たちにも協力していただくようにしていきたいと思っておりますし、私としては道路等にそういった標識等も何かの形でできてきたらなと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

県道254号線は生活道路でもあるところに持ってきて、避難ルートに指定もされてありますよね。それで、有事の際、現在の県道254号線でどの程度の車が一時的に動くものなのか。それに対応できる広さ等があるのか。以前、池田議員がおっしゃっておったような2車線を考えるべきではないかみたいな御質問も過去にされてあるみたいですがけれども、値賀地区の車の台数等で、それが一遍に動いたとき、昼、夜で若干違いはあるかとは思いますが、大体どの程度を想定されて、避難地区の小城地区、そのあたりまでどのくらいの時間で避難ができるものなのか、そのあたりは把握されてあるんでしょうか。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

県道254号線の車の往來の把握はできているのかという趣旨の質問に対して御答弁申し上げます。周辺地域の交通量調査をもとにお答えさせていただきます。

まず、平成27年度に全国で実施された交通情勢調査によると、県道254号、今村枝去木線を往來した車両は平日の朝7時から12時間で3,156台となっています。

また、九州電力においても平成30年2月に交通量調査が行われております。国道204号の玄海原子力発電所入り口3差路、牧原商店前における交通量調査で、今村方面から玄海原子力発電所方面への車両及び玄海原子力発電所方面から今村方面への車両は、朝6時から13時間で3,350台となっています。特に、朝7時から8時までの1時間で約550台の往來が、また、17時から18時までの1時間で約450台の往來があり、日中の1時間当たりの台数の倍の交通量があります。玄海原子力発電所の九州電力社員や協力会社などの勤務時間が8時30分前後から17時前後となっておりますので、発電所への勤務の影響を受けていることがうかがえます。

さらに、今後も発電所敷地内における工事が行われ、一時的に国道204号や県道254号を往來する工事車両などが増加することが考えられます。そのため、繰り返しになりますが、今後も引き続き九州電力に対して発電所に入出入りされる方に安全運転や地元車優先など、地域住民の皆様への配慮とゆとりある運転を指導、周知徹底するよう求めてまいりたいと思います。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

県道254号線は私もいつも通っている道ではあるんですけども、カーブが多いかと思うんですよね。見通しの悪いカーブが二、三カ所あるかと思います。多分、視距改良工事の要望をずっとなさっているかと思いますが、今、どのような状況なのでしょう。よろしくお答え願います。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

御質問されました県道254号線、県道今村枝去木線の視距改良の状況はどうかという御質問に対して御答弁申し上げます。

視距改良につきましても、毎年、年度当初に県事業に対する要望書を作成いたしまして、要望活動を行っております。しかしながら、発電所建設時に整備を行われた概成路線であることや、交通量や自転車利用者数などの現在の利用状況、県内の優先度や緊急度を踏まえながら検討されているようですが、現状は厳しいようです。現時点では整備に着手することは厳しいようですので、路肩のり面の伐採等を実施していただき、視距確保に努めていただけるよう要望しております。

このような状況であります。今後も視距改良につきまして要望活動を行ってまいりたいと考えております。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

棚橋地区や小加倉あたりのカーブがふだんは何とかなるんでしょうけど、有事の際等に事故等が起きれば、避難の時間もかかる。ましてや道路が詰まりゃ何もできなくなるような状況も発生するかと思われまので、さらに県、国のほうにも避難ルートを安全に確保できるというような形ででも陳情等を強くまた要望も入れていただきたいと思います。

次に、空き家対策についてお尋ねします。

玄海町の空き家が現在134戸、特定空き家も含めてその程度あるやに聞いております。これは定住政策の中の一環でもあるかと思えますし、町長の定住政策は基本的にどのようなお考えなのか、まずそれをお伺いいたしたいと思えます。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

町長の定住政策はどのような計画なのかの御質問に対して御答弁申し上げます。

今現在、岸本町長のときから定住政策ありますから、それに加えて答弁したいと思っております。

まず、私が町長選挙立候補の際にお示いたしました伸太郎ビジョンの中で、「安全・安心な町づくり」と題しまして、生活環境改善の一つとして、定住促進のため宅地造成や空き家対策を進めていくと宣言いたしておまして、空き家対策についても対策を推進していくこととしております。

また、定住政策といたしましては宅地造成や空き家対策だけではございませんで、「豊かで住みよい町づくり」「地元産業が元気になる町づくり」「心やすらぐ町づくり」の中で示しておりますとおり、これからはソフト事業として人や産業を育てるような施策を講じることで、玄海町が魅力ある町として成長していくことが重要であると考えております。

例えば、「豊かで住みよい町づくり」におきましては、子育て世代、若い世代、高齢者に優しいまちづくりや教育の充実といったように、世代別に生活環境の充実化を図ることあります。また、「地元産業が元気になる町づくり」でありましたら、農業、漁業、商工業に対しまして、振興や中小企業活性化のための運転資金の支援等が必要であると考えております。また、「心やすらぐ町づくり」につきましては、玄海町の観光、歴史、文化、スポーツに親しめる環境づくりを目指すこととしております。

このような政策を推進していくことにより、玄海町に住みたくなるような環境を整えていくことも定住促進の原動力になるのではと考えておるところでございます。このようなさまざまな施策が考えられますが、今後の社会状況や町の情勢を見きわめながら、町民一人一人が少しでも豊かな生活ができるようにまちづくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

空き家対策等は——特定空き家は安全面からも早急な対応が必要なところも見受けられる  
んですよね。それで、補助金等を出してあるところもありますね。佐賀市を例にとりますと、  
改修の2分の1、上限で500千円等の助成があるようです。玄海町としては空き家対策等に  
補助金あたりを考えてられるのでしょうか。何か聞くところによると、その策定はまださ  
れていないとも伺いましたんですが。

○議長（上田利治君）

脇山町長。

○町長（脇山伸太郎君）

改修、解体等への助成を考えておるかということだと思います。ちょっと通告と順番が入  
れかわっておりますので、ほかの分はまた後ほど答弁したいと思っております。

具体的なものではございませんが、空き家等対策の推進に関する特別措置法において、国  
は市町村が行う空家等対策計画に基づく空き家等に関する対策の実施に要する費用に対する  
補助などに必要な措置を講じると規定されておりますので、こういった国からの補助を活用  
しながら玄海町独自の肉づけをした助成について検討してまいりたいと思っております。

県内の空き家除去事業の実施状況を確認しましたところ、県内では7市8町で補助金事業  
が制度化してあり、そういったものを参考にしたいと考えております。

また、答弁ですが、玄海町空家等対策計画、これの計画をつくっておりますので、これに  
基づいて——まだこの会議が1年ぐらい行われておりませんので、これを先に会議を行い、  
そして、そういった補助対象の解体等、そういったものをどうするのか、そういったところ  
を検討しながら、また、よそのほかの市町の状況を見ながら、玄海町としてその対策は講じ  
なくちゃならないだろうと思っております。

以上です。

○議長（上田利治君）

小山善照君。

○1番（小山善照君）

その制度を地権者の方あたりと十分な話し合いをなされて進めていただきたいと思いま

す。道路整備についても、空き家整備についても、地権者がおられることであるし、国道、県  
道というくくりがある場所でもありますので、今、伺った計画を早く実行できますようにお  
願いいたします。

行政等は時々事情や流れでいろいろ形が変わるものになると承知しております。大きな声や要望を実現していくのはもちろんですが、小さな声、要望にも耳を傾け、酌み取っていただきたいとも思っておりますので、玄海町町政はそういう町政でもあってほしいと願っております。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（上田利治君）**

以上で小山善照君の一般質問を終わります。

一般質問を終結いたします。

以上をもって本日の議事日程は全部終了いたしました。よって、本日の会議はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後 1 時 26 分 散会